

美里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

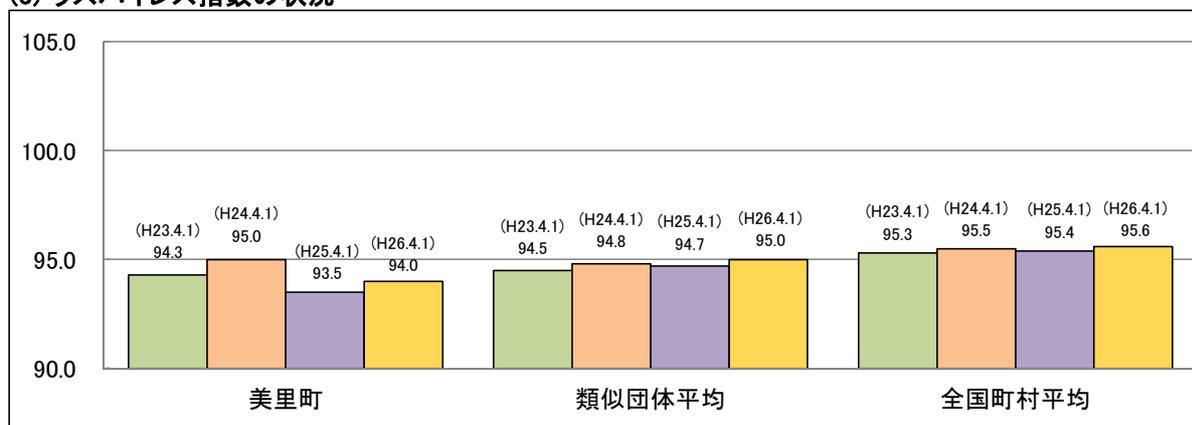
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	11,298	7,044,607	270,382	996,643	14.1	16.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	126	415,867	44,441	149,523	609,831	4,840	5,413

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [未実施]

【理由】 熊本県及び県内各団体の状況を踏まえて実施することとしているため

②地域手当の見直し 実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

未実施

③その他の見直し内容

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美里町	40.8 歳	295,000 円	328,675 円	317,948 円
熊本県	43.5 歳	341,468 円	412,820 円	368,453 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	41.8 歳	306,845 円	351,142 円	330,998 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 (B)	
美 里 町	歳	人	円	円	円		歳	円	
うち 学校給食員	52.0	16	299,200	313,138	307,713	—	—	—	—
うち 用務員	52.1	10	297,100	308,510	304,910	調理士	47.0	200,200	1.54
うち 自動車運転手	50.3	4	297,700	313,140	304,100	用務員	54.3	199,300	1.57
うち その他	**	1	**	**	**	自家用乗用 自動車運転手	51.2	191,300	—
熊本県	**	1	**	**	**	—	—	—	—
熊 本 県	50.4	322	335,992	373,761	352,764	—	—	—	—
国	50.1	3,119	287,992	—	326,611	—	—	—	—
類似団体	51.2	7	282,123	298,281	291,334	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美 里 町	—	—	—
うち学校給食員	4,932,220円	2,649,500円	1.86
うち用務員	5,005,380円	2,747,000円	1.82
うち自動車運転手	**	2,488,700円	—
うちその他	**	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年度～25年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※個人が特定できるものについては、公表していません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		美里町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	— 円
	中学卒	121,600 円	130,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成26年4月1日現在)

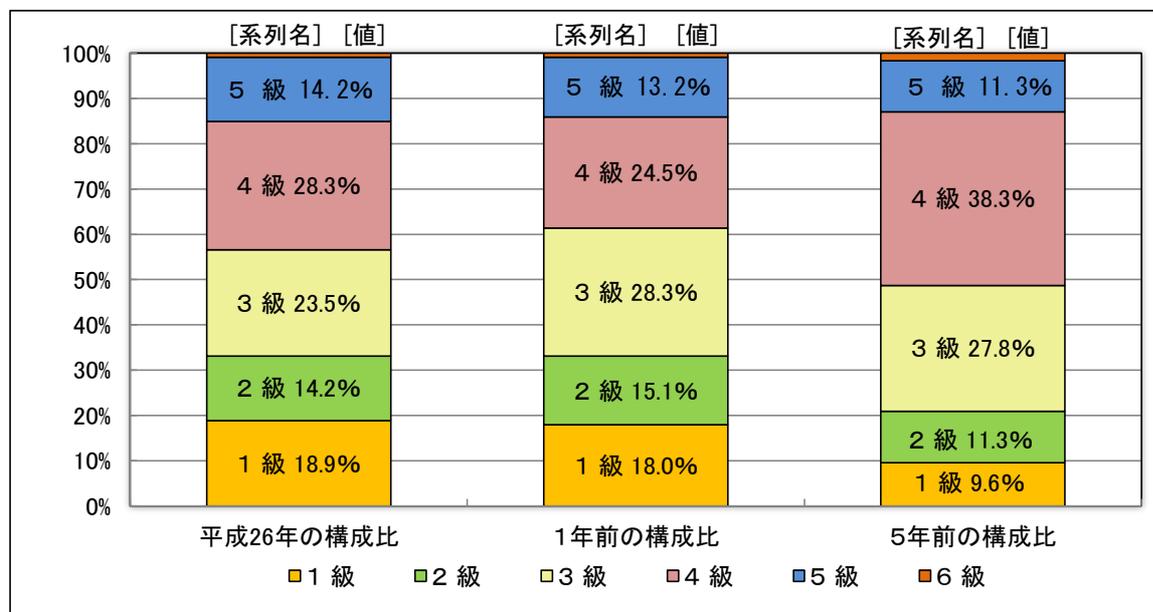
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,757 円	— 円	— 円	403,455 円
	高校卒	— 円	313,780 円	346,722 円	380,975 円
技能労務職	高校卒	— 円	280,800 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	20 人	18.9 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事	15 人	14.2 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長、参事、主査	25 人	23.5 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主幹、係長、参事	30 人	28.3 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長、審議員	15 人	14.2 %	289,200 円	400,600 円
6 級	総務課長	1 人	0.9 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日(1月1日)前の判定期間における勤務成績の結果を昇給区分に反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 里 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 全職種 1,254 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,577 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

美 里 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	なし)			
1人当たり平均支給額	- 千円	20,806 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	180 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	60,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	2.1 %		
手当の種類(手当数)	(2)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	支給実績無し	防疫作業従事者	作業日1日に付き1,000円
税務手当	税務課納税係	町税の徴収業務	月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	7,619 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	54 千円
支給実績(平成24年度決算)	10,212 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	94 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人目(配偶者なし)11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		14,750 千円	104,610 円
住居手当	【借家・借間】 ・家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ・家賃23,000円~55,000円:(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上:27,000円 【持家】 2,000円(新築・購入から5年間は2,500円)	異	持家に係る手当	6,037 千円	84,397 円
通勤手当	【自動車等の使用者】 2~5km:2,000円、~10km:4,100円、 ~15km:6,500円、~20km:8,900円、 ~25km:11,300円、~30km:13,700円、 以後5km区分で最高24,500円 【交通機関を利用者】 運賃額55,000円までは全額、それを超える部分については1/2を加算額として支給する。	同		6,219 千円	42,816 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給する。	同		- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給する。	同		- 千円	- 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある者に対して、定額(19,100~42,100円)を支給	同		7,447 千円	465,438 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に対して勤務1回につき4,200円、常直的な宿日直勤務については月額21,000円を支給する。	同		2,101 千円	20,598 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合一回12,000円以内を支給する。	同		- 千円	- 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、住所又は居住を離れて本町の区域内に滞在することを要する場合に3,970円~6,620円を支給する。	同		- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	769,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円
	副 町 長	576,500 円 (- 円)	680,000 円 / 404,600 円
報 酬	議 長	307,200 円 (- 円)	408,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	254,300 円 (- 円)	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	238,400 円 (- 円)	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合) 【参考】	
	副 町 長	2.60 月分	給料月額×役職加算15%×支給割合
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合) 【参考】	
	副 議 長	2.60 月分	給料月額×役職加算15%×支給割合
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×500/100	15,380,000円 任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×290/100	6,687,400円 任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

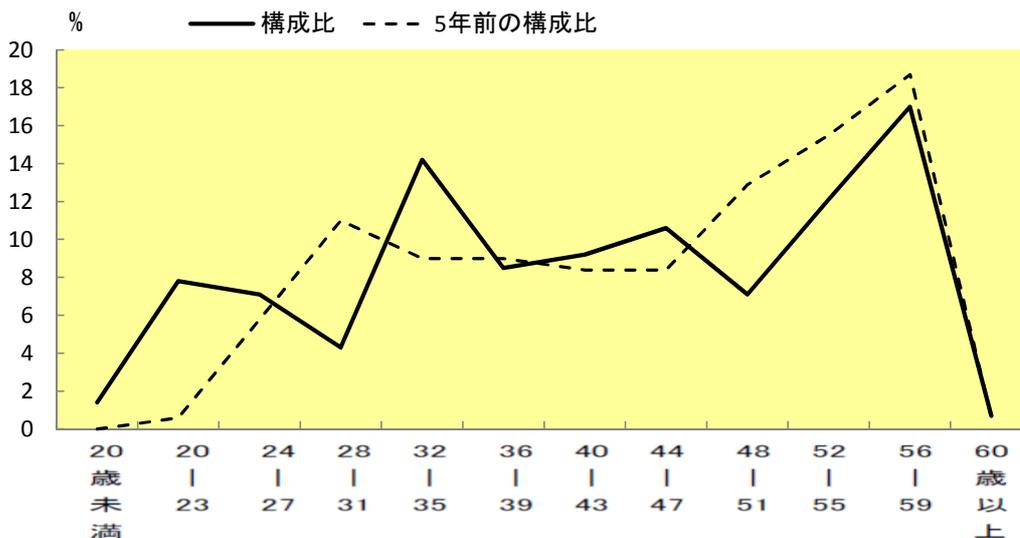
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	部門の見直しに伴う減 総務課付職員の増 地域公共交通政策の推進に伴う増 機構改革に伴う増 機構改革に伴う減 機構改革に伴う増 機構改革に伴う減
		総 務	40	43	3	
		税 務	10	11	1	
		農 林 水 産	15	14	▲ 1	
		商 工	4	4	0	
		土 木	10	10	0	
		民 生	8	10	2	
		衛 生	10	8	▲ 2	
	計	99	102	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 90.46 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 83.53 人)	
	教 育 部 門	27	26	▲ 1	機構改革に伴う減	
消 防 部 門	0	0	0			
小 計	126	128	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 113.52 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 103.87 人)		
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病 院	0	0	0	機構改革に伴う減 機構改革に伴う減
		水 道	5	4	▲ 1	
		交 通	0	0	0	
		下 水 道	2	2	0	
		其 他	9	7	▲ 2	
小 計	16	13	▲ 3			
合 計		142	141	▲ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 124.80 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	10人	6人	20人	12人	13人	15人	10人	17人	24人	1人	141人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		109	100	100	99	99	102	(△ 6.42%)
教育		29	29	26	27	27	26	(△ 10.34%)
消防		0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計		138	129	126	126	126	128	(△ 7.25%)
公営企業等会計		17	16	16	16	16	13	(△ 23.53%)
総合計		155	145	142	142	142	141	(△ 9.03%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門数職員数。